

自由民主党 東日本大震災復興加速化本部長
額賀 福志郎 様

公明党 東日本大震災復興加速化本部長
井上 義久 様

「帰還困難区域の取扱いについて(案)」に
関する要望書

平成28年8月17日

福島県知事	内堀	雅雄
南相馬市長	桜井	勝延
富岡町長	宮本	皓一
大熊町長	渡辺	利綱
双葉町長	伊澤	史朗
浪江町長	馬場	有
葛尾村長	松本	允秀
飯舘村長	菅野	典雄

「要 望」

1. 与党として、たとえ長い年月を要するとしても、帰還困難区域の全ての地域の避難指示を解除し、復興・再生に責任を持って取り組むとの決意を示すこと。
2. 市町村が策定する復興拠点等整備計画を最大限に尊重し、地域の実態に応じた復興・再生に取り組むこと。
3. 住民の放射線不安を解消するため、復興拠点や主要道路、復興 I C はもとより、これらに接する部分の除染など国が前面に立って確実に行うこと。
4. 国は、区域見直しを行わないことによる風評被害への対策などを適切に講じること。
5. 復興拠点と設定しなかった地区（復興拠点外地区）を含めた帰還困難区域の中長期的な復興に向けた市町村の構想を国はしっかりと受け止め、復興を果たしていくという強い意志を示すこと。
6. 復興拠点外地区であっても、市町村の伝統・文化のシンボルであり人が交流する拠点等の整備に地元と共に取り組むこと。
7. 帰還困難区域の中に復興拠点を設定することが困難な市町村については、当該区域に帰還したい住民がいる場合への対応を引き続き検討すること。
8. 居住制限区域、避難指示解除準備区域の復興に向け、帰還する住民の不安解消の観点から、当該区域の宅地に隣接する部分については、除染を行うこと。